

# 第62回 東海学生弓道秋季リーグ戦

## 審判要項

1. 審判は、学連規約および慣例に詳しいもの(主審は審判経験者が望ましい)が行うこと。
2. 必ず試合開始30分前には試合会場に到着すること。
3. 審判は射士の行射を確かめ、的中を確認し、記録用紙に正しく記録すること。
4. 試合の進行を円滑にするため、適切な注意を行う。ただし、その判断は厳正中立にし、動作は機敏でなくてはならない。
5. 審判は試合終了後、試合の結果をメール(電話)及び郵送で、指定された学連役員に直ちに報告すること。
6. 事前に試合当事校及び試合会場校と連絡をとり、遅刻や欠席を絶対にしないこと。
7. 試合中の出来事はすべて連盟規約によって審判が処理するが、もし判断に迷った場合は、試合当事校の代表者と三者で協議すること。

審判は必ず、審判要項すべてに目を通しておくこと

## 目次

I	審判の資格	3p
II	審判の権限	3p
III	試合当日の業務	3p
	1. 当日用意するもの	
	2. 試合開始 30 分前	
IV	審判の業務（詳細）	4p
	<通常の試合(2校)>	4p
	1. 試合開始	
	2. 試合終了時	
	<三つ巴の場合>	5p
	1. 試合開始	
	2. 試合終了時	
	<同中競射の場合>	5p
	<試合中>	6p
	<記録用紙の書き方>	6p
	<時間制限について>	7p
V	試合中（その他）	8p
	的の掛け直しについて	
	介添え・応援について	
V	試合終了後	9p
VI	試合開始時間	10p
VII	追加事項	10p
VIII	その他注意事項	10p
IX	処罰について	12p
X	東海学連連絡先	13p

### ※時間厳守！！

不明な点・トラブルが生じた場合は必ず審判が学連役員（☎p.12 参照）に連絡し確認・報告をする（罰則や失中に関係することがあるので注意してください）。

## I 審判の資格

- ・各校主将の推薦する、規約を熟知し、かつ公平な判断の出来る者。  
※必ず規約・審判要項を読んでおくこと。
- ・主審は、原則2年生以上とする（人数的に厳しい場合のみ1年生主審も可能）。  
※主審・副審ともに規約およびマニュアルを熟知した者。

## II 審判の権限

- ・審判は規約の第8章38条の通り、試合においては絶対的な権限を持つ。したがって、何事においても審判として恥ずかしくない態度をとらなければならない。尚、競技中にトラブルが発生した場合には、規約を参照し、それに従い審判各自の判断で処理し、判断できないときには、試合当事校の代表者と三者で協議する。それでも判断がつかなかった場合は、電話で学連の委員長に問い合わせる。

※審判は予め東海学生弓道連盟規約第9章「競技規定」を熟読しておくこと。

## III 試合当日の業務

1. 当日用意するもの
  - ・矢筒、矢一手（甲矢・乙矢） ※三つ巴の場合は甲矢1本、乙矢2本
  - ・筆記用具（黒ボールペン、赤ボールペン）、判子（主審のもの）
  - ・記録用紙2部、郵便用封筒、審判意見書
  - ・時計または計測タイマー（1立ごとの計測が行えるもの）
  - ・東海学生弓道秋季リーグ戦運営要項
  - ・東海学生弓道連盟規約※
  - ・審判要項（本誌）

※審判の服装は袴、またはスーツで行うこと。

※定例委員会にて配布しておりますが、もし規約をなくされた場合は東海学生弓道連盟 Web サイト(<http://www.tokai-gakuseikyudo.com/>)から印刷することが可能です。昨今規約忘れによる問題が多く発生しておりますので、本審判要項と共に連盟規約は必ず読み、持参するようにして下さい。

### 2. 試合開始 30 分前

- ・試合会場に到着し、着席しておく。

※道場への道順、所要時間等で不明な点がある場合には、事前に道場提供校に問い合わせしておく。

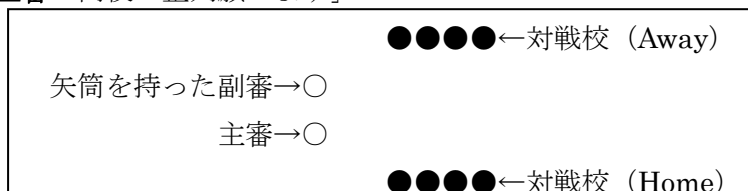
#### IV 審判の業務（詳細）

<通常の試合（2校）>

##### 1. 試合開始

- ・試合の号令

**主審**「両校ご整列願います」



**主審**「只今より第××回東海学生弓道秋季（女子）リーグ戦第○部（○ブロック）、○大学対○○大学の試合を始めます。試合に先立ちまして、神前礼拝を行います。（揖、礼2回、拍手2回、礼、揖）では、両校主将によるメンバー用紙の交換を行ってください。また申請書がある大学の方は審判に提出をしてください。」  
（審判は、メンバー用紙を受け取る。副審は矢筒を取る）

**主審**「試合の先攻、後攻は矢振りによって決定いたしますので、ジャンケンで勝った大学の方から先に矢をお取りください。」

（副審は、ジャンケンの後、矢筒から矢を少し出して、甲矢と乙矢の確認を両大学にしてもらう。確認が終わったら、一旦、矢を取り出し、今度は筈を下にして矢を入れ、蓋をする。ついで、矢筒を背中に回し、よく振る。その後、矢を段違いに少し出し先程のジャンケンで勝った方の大学から引いてもらう。この際、甲矢を引いた方が先攻、乙矢を引いた方が後攻となる。）

**主審**「それでは、先攻○○大学、後攻○○大学で試合を開始いたします。尚、試合中の出来事に関しましては連盟規約並びに両校主将による話し合いによって処理いたします。双方、礼」

##### 2. 試合終了時

- ・試合終了の整列

**主審**「只今の試合の結果、先攻○○大学○中、後攻○○大学○中、よって○○大学の勝ちが決定しました。神前礼拝を行います。（揖、礼2回、拍手2回、礼、揖）以上をもちまして、第××回東海学生弓道秋季（女子）リーグ戦第○部（○ブロック）、○○大学対○○大学の試合を終わります。双方、礼」

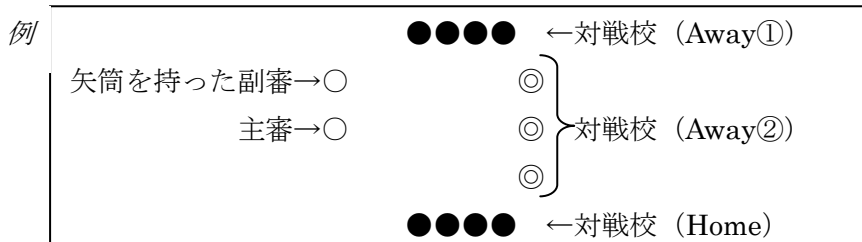
<三つ巴の場合>

- ①挨拶「お願いします」の順番は、中射場校・後射場校が前射場校と挨拶し、中射場校が方向転換し、前射場校・中射場校が後射場校と挨拶をする。
- ②立ちの進行は、常に先攻、中攻、後攻の順で行い、男子で通常行っている立ち順の入替は行わない。男子は前後に射場を分け、前射場に壺の立、後射場に弐の立、計8人が立ち、大前・5的の同時打ち起こしとする。(同中競射も同様)

## 1. 試合開始

通常の試合の流れと同じ。

**主審**「各校、ご整列願います」(以後、各校と呼ぶこと。)



**主審**「只今より、第××回東海学生弓道秋季(女子)リーグ戦順位決定戦(入替戦)、○○大学対○○大学対○○大学の試合を始めます。・・・(以下通常の試合と同様)」

**主審**「試合の先攻・中攻・後攻は、矢振りによって決定させていただきます。

各校主将はジャンケンをお願いします。」

### 【矢振りの方法】

1. 甲矢1本、乙矢2本を矢筒に入れ、3校の主将がジャンケンをし、勝った順から矢を取る。  
(甲矢を抜いた大学の先攻が決定。)
2. 甲矢1本、乙矢1本を再度矢筒に入れ、残った2校の主将が再度ジャンケンをし、勝った順から矢を取る。(甲矢を抜いた大学が中攻、乙矢を抜いた大学が後攻となる。)

**主審**「只今の結果、先攻○○大学、中攻○○大学、後攻○○大学で試合を開始いたします。尚、試合中の出来事に関しましては連盟規約並びに各校主将による話し合いによって処理いたします。各校、礼」

## 2. 試合終了時

**主審**「只今の試合の結果、先攻○○大学○中、中攻○○大学○中後攻○○大学○中、よって○○大学の勝ちが決定しました。神前礼拝を行います。(揖、礼2回、拍手2回、礼、揖)以上をもちまして、第××回東海学生弓道秋季(女子)リーグ戦順位決定戦(入替戦)○○大学対○○大学対○○大学の試合を終わります。各校、礼。」

<同中競射の場合>

- ・ 試合終了の整列

主審「両校ご整列願います。」

主審「只今の試合の結果、先攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中、よって同中のため、只今より一手競射を行います。競射の先攻後攻は規約により矢振りによって決定させていただきます。……（以降の手順は試合開始時と同じ）」

※一手競射にて決着がついた場合は試合終了後の手順に移行し、決着がつかなかった場合は、一本競射を行う。この際の先攻・後攻は、先の一手競射の順番を交代して行う。以降、一回ごとに交代し、勝敗が決定するまで一本競射を繰り返す。（このとき、毎回両校を整列させる必要はない。）

<試合中>

- ・ 看的と審判のやり取り（各大学の方法に任せる）

（例）

**行射終了**

主審「お願いします」

看的「入ります」（手を叩く）

↓

**前・後看的、看的から安土前**に出る。

看的「確認します」

主審「お願いします」

看的「大前〇中です。……落〇中です」

主審「はい。ありがとうございました」

<記録用紙の書き方>

別紙参照

※リーグ戦を円滑に行うため、男子・女子リーグ共に行射時間を計測していただきます。

ご協力のほどよろしく申し上げます。

※行射時間…道場の玄関から一人目が入った時（計測開始）から一立終了後、相手との道場入れ替えの為に道場の玄関から最後の人が出た時（計測終了）と考える。

男子の連立ちの場合は、道場の玄関から一人目が入った時（計測開始）から一之立、二之立の二立終了後、道場入れ替えの為に道場の玄関から最後の人が出た時（計測終了）となる。

<制限時間について>

男女とも行射時間に制限時間が設けてあります。

制限時間を超過した場合は、審判による厳重注意をお願いします。

男子一立……15分

連立ち…30分

女子一立……13分

・制限時間超過による処罰

全試合累計超過回数

1回目 審判警告

2回目 審判注意

3回目 審判注意+始末書

4回目 審判注意+始末書+書面注意

5回目 審判注意+始末書+書面注意+閉会式時の口頭厳重注意+罰金5000円

## V 試合中（その他）

### 的の掛け直しについて

・行射中、的を掛け直す必要があると認められた場合は、

- ① 当該校が審判に的の掛け直しを要請する。
- ② 審判は落の行射で一旦、立ちの進行を止める。
- ③ 副審が的中確認に行く。  
副審「確認します」  
主審「お願いします」  
副審「○的○中です」（的に中っている数を伝える）  
主審「はい。結構です」
- ④ 当該校の看的が確認した的の矢を抜く。
- ⑤ 看的に的中を伝え、**Home校に的を掛け直してもらう。**
- ⑥ 持ち的確認を行う（両校の主将／その的で引いていた者）。
- ⑦ 主審による的確認。

※立ち終了後の確認では、看的は副審に告げられた的中数と的を掛け直した後の的中数の合計した数値で確認を行う。

- ・失矢した場合、打ち起こし開始前であれば番え直しは可能。（取りかける途中で落とした矢は有効矢とします）
- ・掃け矢の判定は、審判の判断に委ねられる。しかし、審判が判断できない場合は、看的の出した判定が正式記録となる。

### 介添え・応援について ※規約第 49 条

- ① 射手が取懸より離れの間（以下、競技中とする）、何人も以下の行為または指導をしてはならない。
    1. 射手の体に触れて指導すること
    2. 射位より前に出ること
    3. 審判から射手が死角になる位置に出ること
    4. 矢声以外で明らかに指示とみられる発言をすること
  - ② 部員登録者と申請者以外のものによる競技中の射手に対する一切の指導を禁ずる。
  - ③ 規定に反した場合、相手校主将は審判に抗議することができる。審判がその抗議を正当と認めた場合、当該選手の引いた抗議された立の全ての矢を失中とする。
- ※上記以外で、審判が判断しかねるものについては、委員長にすぐに連絡し指示を仰ぐこと。



## V 試合終了後

試合終了後、すぐに下記の通り試合結果の報告と記録結果の郵送をお願いします。

### 【結果報告について】

時刻：試合終了後すぐ

内容：男女、大学名、所属リーグ、的中数など

※大学名、的中数をはっきりと間違いのないようにお願いします。

※報告はメールで行い、必ず確認メールが届いたかを確認してください。

(例文)

「(試合会場名)で行われました、男子(女子)〇部リーグ第〇戦(〇ブロック)、〇〇大学対〇〇大学

の審判をしました(審判校名)のものです、試合の結果を報告します。」

「先攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中で〇〇大学が勝ちました。」

※このとき **20 射皆中者がいたら**、射士の名前と大学名、学年を伝える。

※同中競射が複数回行われた場合は、分けて報告する。

### 【郵送について】

試合終了後、記入漏れがないか確認後、記録用紙を 1 部郵送する。残った 1 部は、郵便事故等が発生した場合に必要となるので、リーグ戦閉会式までは審判が保管しておくこと。

また、ある場合は師範監督 OBOG 入場申請書や審判意見書も郵送する。

封筒の裏に対戦を書いて、記録用紙等を入れ、当日中に郵送をする。(当日中に送れなかった場合は必ずメール等で連絡すること。)

※昨今、審判方による記録用紙の郵送忘れ、封筒への切手の貼り忘れが多くあります。

これはリーグ戦の円滑な運営に大変大きな支障をきたします、必ず忘れないようにお願いします。

メールの送信先と記録用紙の郵送先は上記の集計担当者のもを使用する。

## VI 試合開始時間

【男子】 10:00 付矢開始  
12:00 試合開始

### 【女子】

《午前》 10:00 付矢開始                      《午後》 14:30 付矢開始  
11:20 試合開始                                      15:50 試合開始

【男子三巴】 9:35 付矢開始              【女子三巴】 10:50 付矢開始  
13:00 試合開始                              13:00 試合開始

※事情がある場合は前後してもよい。その場合の詳細のスケジュールは両校並び審判と話し合っ

## VII 追加事項

### ※人数の関係による的前審判（的前監査）業務不可能の場合について

各大学で人数の関係により、的前審判（的前監査）の業務を行える人がいない大学の主将は、審判校に試合の3日前までにその旨を報告する。

### ※この内容を受けて、連絡のあった審判校は、主審1名、副審2名の計3名で試合会場へ行き、副審1名が申請のあった大学の的前審判（的前監査）業務を行う。

（黒板・点付け簿などは義務ではないので、**試合の人数を優先すること**）

## VIII その他注意事項

- ・男女ともI部リーグの試合結果は新聞社に報告するため、I部リーグの試合結果報告は早急に行うこと。
- ・記録用紙は送り忘れないように注意すること。

### ・台風や暴風雨の場合

○事前に中止判断ができる場合

前日23時と当日6時にその日のリーグ戦全試合を行うかどうかの仮判断を学連側が下し、メーリングリストで連絡をするので、その指示に従う。

○会場校到着後あるいは試合中に暴風警報が発表された場合

審判が暴風警報を確認し次第、即試合中止とし後日再試合とする。天候が悪い場合、審判は各立の的中確認終了後に携帯電話で警報を確認する。再試合となった場合、審判が委員長に電話をし現状を伝えた後、委員長の指示のもと審判校も含めた3校で話し合い今後の予定などを決定する。

※話し合いは審判が進行しながら両校主将及び審判のみで行う。

また両校五立目を引き終わっていたら、その時点での結果を照合し、その結果を試合結果として扱い、試合後のあいさつ等は簡略化し速やかに解散する。再試合はしない。

交通機関の麻痺で到着が不可能になった場合を除き（この場合でも委員長に連絡）、試合会場まで行く。その上で当該校主将と審判は協議し、試合を行うまたは中止の判断を下す。**審判**は協議結果を（行うor中止に関わらず）至急委員長に連絡すること。

①審判が会場に辿り着けない場合

審判は試合校および委員長に連絡をする。

各試合校が1名ずつ審判を出し合い、試合を執り行う（審判が変更になったことは委員長に報告すること）。

②試合校が会場に辿り着けない場合

審判と相手校に連絡すること。委員長には**審判**が連絡をすること。

※どちらにせよその試合に関しては後日行うものとする。

・**地震が起こった場合**

審判と両校の三者協議を行い、判断を下す（**審判**はその結果を委員長に報告すること）。

### ・対戦校で感染症が発生した場合

学連委員長から試合延期等の連絡がある。臨機応変に対応すること。

\*新型インフルエンザ等感染症が発生した場合の該当校のガイドラインは以下の通りである。

1. 部内または学内で感染症等発生連絡を受けたら、速やかに委員長まで報告をする。その際、大学側から部活動の停止がされているか（リーグ戦に参加してもいいか）を、また活動を停止されている場合は、どの程度の期間活動停止になっているのかをはっきりさせておく。

2. 対戦校と日程調整をする。試合日・曜日等は対戦両校に一任するが、**本戦は10月14日（日）までに終わるようにする**。本戦中の他の試合や優勝決定戦・入替戦等の関係で2日連続の試合や短期間に2試合行うことが免れない場合でも、他の試合日の考慮はしない。

試合日を変更した場合でも、原則として試合日程はリーグ戦運営要項に基づいて試合を行うが、リーグ戦運営要項に基づいた試合日程では試合日が調整できない場合（例えば唯一試合を行える日が、午後からしか道場を使えないなど）は特例として対戦両校の合意の上で、試合日程の変更を認める（その場合、必ず委員長と日程などを相談すること）。どうしても10月14日（日）までに本戦が終えられない場合は委員長に指示を仰ぐ。

日程が決まり次第、委員長に連絡する。

3. 委員長より審判校に連絡をし、当日審判ができるかどうか聞く。できなければ、できる大学に審判をお願いする。審判の変更があった場合には、対戦両校にも変更の旨を連絡する。

## IX 処罰について

以下に記す事項は処罰の対象になるので注意すること。

<試合校の遅刻について>

- ・1回目の遅刻

始末書+閉会式において嚴重注意

- ・2回目の遅刻

始末書+罰金五千元+嚴重注意

- ・リーグ戦期間の総試合数のうち3分の2以上の試合への遅刻

2回目の遅刻の規定+連盟主催大会、試合への1ヶ年出場停止の議決を行う

<審判校の遅刻について>

- ・1名遅刻した場合

審判校主将または責任者による始末書+閉会式において嚴重注意

- ・累計2回以上の遅刻、審判の無断欠席

始末書+罰金五千元+嚴重注意

- ・前項の規定を超えた場合

始末書+罰金五千円+厳重注意+連盟主催大会、試合への1ヶ年出場停止の議決を行う  
※ここでの累計2回以上は、主審、副審が両方とも遅れてきた場合も適用する。

◎公共交通機関で遅れた場合

上記2つにおいて、公共交通機関を使用し遅れた場合は、遅延証明があった時に限り考慮に入れる。その際は罰則規定には引っ掛からない。公共交通機関に関しては、電車、バス等であり、車等で向かう場合は考慮しないとする。

<制限時間超過について>

P7の<制限時間について>を参照する。

## **IX 東海学連連絡先**

審判をするにあたり、不明な点は学連役員に質問または相談をすること。尚、学連役員も射士として引いている場合がある。連絡先①に複数回電話をかけてもつながらない場合は、連絡先②に連絡をする。